本人確認書類について (本人が受け取る場合)

②以下Aを1点、Bを2点またはBとCを1点ずつお持ちください。 ${}^*B {}^*B {}^*C {}^*E {}^*D$ お持ちいただいた方は窓口で口頭確認を行います。

○ 有効期限の定めのあるものは 有効期限内のものに限ります

A
□ 運転免許証 □ 住民基本台帳カード(顔写真付きのものに限る) □ 個人番号カード (再交付申請者は有効期間満了後の個人番号カードでも本人確認書類として使用できます) □ 運転経歴証明書(交付年月日が平成24年4月1日以降のものに限る)
B(2点必要なもの) ※「氏名・生年月日」又は「氏名・住所」が記載されたもの
□ 被保険者証 (国民健康保険、健康保険、船員保険、後期高齢者医療保険、介護保険) □ 健康保険日属特例被保険者手帳 □ 国家公務員共済組合の組合員証 □ 地方公務員共済組合の組合員証 □ 私立学校教職員共済制度の加入者証 □ 住民名義の預金通帳 □ 母子健康手帳(出生届出済証明に記載された子の本人確認に限る) □ 生活保護受給者証 □ 高齢受給者証 □ 負担割合証 □ 限度額適用認定証 □ 医療費受給者証 □ 各種年金証書 □ 年金手帳又は基礎年金番号通知書(年金額改定通知書及び年金振込通知書でも可) □ 恩給証書 □ 四蔵扶養手当証書 □ 特別児童扶養手当証書 □ 特別児童扶養手当証書 □ 国若しくは地方公共団体の機関が発行した資格証明書 □ 民間企業の社員証 □ 学生証 □ 在学証明書 □ 常公署がその職員に対して発行した身分証明書 □ 出稼ぎ労働者手帳 □ 地方公共団体が交付する敬老手帳 □ Aの書類が更新中の場合に交付される仮証明書や引換証類 □ 海技免状、電気工事士免状、無線従事者免許証、動力車操縦者運転免許証、運航管理者技能検定合格証明書、猟銃・空気銃所持許可証、特種電気工事資格者認定証、設定電気工事従事者認定証、検定合格証、外室保険証書
C ※本人又は同一世帯員の氏名及び住所が記載されたものに限る。 ※発行日又は領収日が3か月以内のもの
□ 領収証書(国税、地方税、健康保険料、国民健康保険税(料)、後期高齢者医療保険料、介護保険料、党働保険料、国民年金保険料、農業者年金保険料、厚生年金保険料、船員保険料、国家公務員共済掛金、地方公務員等共済掛金、私立学校教職員共済掛金、恩給法の規定による納金、公共料金(国内供給の電気、ガス、水道水、電話、日本放送協会等)) □ 検針票 □ 納税証明書(国税、地方税)

口頭確認(BとCを一点ずつ持参していただいた際に確認します)

世帯構成、同一世帯の者の氏名、同一世帯の者の生年月日、本籍、筆頭者、前住所、その他の住民票記 載事項